

第5回 新しい松江市役所検討市民会議

議事録

平成30年8月30日

松江市財政部新庁舎整備室

第5回新しい松江市役所検討市民会議

日時 平成30年8月30日(木)

10:00～

場所 松江市役所本館西棟5階
防災センター

◆平江財政部次長

新庁舎整備室長の平江でございます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様お揃いになりましたので、ただいまから、「第5回新しい松江市役所検討市民会議」を開催いたします。

本日は、澤田副委員長様と福井委員様が所用のため、ご欠席でございます。

よろしく願いいたします。

開会にあたり事務局を代表して、講武財政部長よりご挨拶いたします。

◆講武財政部長

皆様おはようございます。

本日はたいへんお暑い中、またお忙しい中お集まりをいただき、第5回会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回の会議におきましては、「松江市庁舎整備基本計画【素案】」を皆様に中間報告としてお示しをしたところでございます。その際は、皆様方からも様々なご意見を頂戴しました。

この度は、前回のこの会議でいただきましたご意見を反映することはもとより、議会でも新庁舎建設特別委員会を開いていただいております、その委員の皆様のご意見や、また他の議員の皆様からのご意見も頂戴したところです。

そういったご意見を反映して、「松江市庁舎整備基本計画【案】」として本日はお示しさせていただきたいと思っております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見を出していただきまして、活発なご議論をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆平江財政部次長

議事に入りますまでの間、事務局により次第に沿って進行させていただきます。

開会にあたりまして、足立委員長様から一言ご挨拶をお願いいたします。

◆足立委員長

毎日暑い日が続きまして、昨日、今日と、少し雨がパラパラと降りましたが、もう少し降らないかなと思うこの頃であります。早いもので、この市民会議も設置されてから、約1年

が経ちまして今日でこの会議は終了の予定となっています。良い結論を出して、これからの市役所の建設がより進んで行けばいいかなと思うところです。

この暑い日が続く少し前の、7月の初めには豪雨災害がありまして、島根県はあまり大きな災害にはなりませんでしたが、岡山県とか広島県では大きな災害になりまして、特に呉市内につきましては非常に大きな災害となりました。

我々は今年度になりましてから、呉市の新市庁舎の見学をさせていただきましたが、その時、呉の市庁舎というのは、防災というものをまず第一に考えて計画したということをお聞きしました。果たしてその防災機能というものが、十分に機能し、現在の新しい市役所は防災に対して、その役割を十分に果たしたのかどうか、そういったところも他市のことではありますが、検証していくべきではないかと思いました。

1年間、この会議の中で新庁舎についていろいろと委員の皆様の間でお話しをさせていただきご意見もいただきました。この新庁舎は風光明媚な宍道湖岸に建ちますが、一方で松江城からの景観の障がいになることも考えられます。様々なことが考えられる中で、新しい市庁舎が出来ていくわけで、それに対しての市民の意見というものは、しっかり述べていきたいと思います。

今朝も新聞で拝見しますところ、現庁舎が建設された時に天文台が設置されていますが、その存続についての議論が紹介されていました。また、この会議の中でもいくらか議論になるかとは思いますが、そのようなことについても議論をきちんとしたうえで終えたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

◆平江財政部次長

ありがとうございました。

それでは、議事の方に移りたいと思いますが、議長につきましては設置要綱第4条の規定により、委員長が務めることになっております。従いまして、以降の進行は、足立委員長様にお願いいたします。

◆足立委員長

まず、「会議の公開について」確認いたします。

本日の委員会につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっております。

本日予定されている議題の中で、非公開の基準に該当するものはございますか。

◆平江財政部次長

特に非公開の基準に該当する項目はございません。

◆足立委員長

それでは、本日の会議は「公開」により行いますので、よろしく願いします。

◆足立委員長

それでは、議事に移ります。

「松江市庁舎整備基本計画【案】について」に関し、事務局から説明をお願いします。

◆平江財政部次長

この度お諮りする基本計画【案】は、部長の挨拶にもありましたとおり、前回の本会議での委員の皆様からのご意見はもとより、議会特別委員会でのご意見に加え、その他の議員の皆様のご意見も反映しながら作成いたしました。

よって、まず議会特別委員会などのご意見をまとめました別紙 2 と、前回の本会議での委員の皆様からのご意見をまとめました別紙 3 を説明した後、別紙 1 の基本計画【案】を説明させていただきます。

それでは、別紙 2 のほうから説明させていただきます。

◆上山主任

新庁舎整備室の上山でございます。

私の方から、別紙 2 の「新庁舎建設特別委員会の意見について」を説明いたします。

新庁舎建設特別委員会は平成 30 年 6 月 28 日木曜日に開催されました。

ここでは、前回のこちらの会議で説明させていただいた「松江市庁舎整備基本計画【素案】(中間報告)」について、特別委員会の委員の皆様には、報告及び説明をさせていただきました。

基本計画【素案】の説明に併せて、新しい松江市役所検討市民会議や市民ワークショップでいただいたご意見を反映して作成していることについても説明をいたしました。

ここで、新庁舎建設特別委員会の委員の皆様には、基本計画【素案】について、他の議員の方のご意見も含めて検討いただくようお願いいたしました。

あらためて、平成 30 年 7 月 3 日火曜日に開催された新庁舎建設特別委員会において、基本計画【素案】に対するご意見をいただきました。

このいただいたご意見について、検討を重ね、基本計画に盛り込むべきもの、また、設計の際に反映すべきものなどに整理して、まとめたものが、別紙 2 の 1 ページから 15 ページになります。

これらのご意見と、前回皆様方にいただいたご意見などを反映させて、「松江市庁舎整備基本計画【案】」としてまとめたものを、平成 30 年 7 月 31 日火曜日に開催された新庁舎建設特別委員会において報告させていただきました。

その際にいただいたご意見を別紙 2 の最後のページにまとめています。

まずは、6 月 28 日に開催された新庁舎建設特別委員会で報告させていただいた、「基本計画【素案】」に対していただいたご意見について説明させていただきます。

別紙 2 の 1 ページをご覧ください。

1 ページ目では、「窓口機能」に対していただいたご意見をまとめています。

ページの右列に、いただいたご意見への基本計画などでの対応を記載しています。

「窓口機能」に対しては、窓口関連部署の集約配置や総合案内所、待合環境等について、市民の利便性や快適性の向上に配慮したご意見を多くいただいています。

特に「総合案内所」については、十分な広さやわかりやすい案内、障がいのある方や高齢者、外国人に対しても、適切な対応ができるような総合案内所の設置などのご意見をいただき基本計画を追加修正しています。

続いて2ページ目、「議会機能」に対しては、やはり議員の皆様の関心は高く、多くのご意見をいただいています。

「議場」については、議場の多目的利用について、電子投票などの議会運営を効率的に行うためのシステムの導入、空調や音響などの設備についてのご意見、議場のレイアウトや全体のイメージに対するご意見などをいただき、電子投票システム等の導入について、基本計画を追加修正しています。

また、「ユニバーサルに配慮した議場」については、議場や傍聴席へのユニバーサルデザインの採用、子供連れの傍聴者への配慮について、多くのご意見をいただきましたので、こちらについても「議会機能」の具体的な機能の項目として追加修正し、明確化しています。

そのほか、議会図書室の機能強化と、議会図書室の市民利用への一層の配慮についてのご意見も多くいただきました。

これらのご意見については、基本設計を進める中で検討していくこととしています。

続いて4ページ目、「防災機能」についてですが、こちらについても議員のみなさまの関心が高く、多くのご意見をいただきました。

ご意見の中には、新庁舎の機能としてだけでなく、市の防災体制や防災計画に及ぶような意見もありましたが、これらについては、担当課と相談したうえで、基本設計で検討できることや今後の方向性について、「基本計画等での対応」として記載しています。

新庁舎の防災機能については、幅広くご意見をいただいています。

「業務継続性能」では、災害に耐えうる建物であること、災害対応に適したレイアウトであること、電源や水といったライフラインの確保など、多くのご意見をいただきました。

そのほか、災害対策本部機能や災害時の一時滞在に対応する機能の充実、備蓄倉庫等についてのご意見もいただいています。

次に6ページ目、「事務機能」についてですが、特に執務空間や書庫・収納スペース、福利厚生スペースについてのご意見を多くいただいています。

福利厚生スペースでは、職員の福利厚生環境の充実が必要、休養室、ロッカー、医務室などの設置等についてのご意見をいただいています。

このことについても、基本計画の該当部分について追加修正しました。

続いて7ページ目、「市民交流・協働機能」についてでは、市民等が自由に利用できるスペースについて非常に多くのご意見をいただきました。

中でも、市民が自由に利用できるイベントスペース、自由に交流や打ち合わせができるスペース、市民が利用できる眺望を生かした施設の設置について多くのご意見をいただきました。図書館の設置についてのご意見もありましたが、返却ボックスの設置などの図書館サ

ービスでの対応や、議会図書館の市民開放の利便性向上などを検討することとしています。

また、情報コーナーの設置、エントランス・市民ロビーの利便性や機能性の向上、市民活動センターとの機能分担についての問題提起などのご意見をいただきました。

これらの意見を受けて、基本計画においても具体的な機能の項目としてこちらも追加修正し、明確化しています。

次に 9 ページ目、「利便機能」についてですが、利便施設についてのご意見を多くいただきました。

コンビニ、カフェ、レストランなどの施設、それらのレイアウトや営業時間について、非常に多くのご意見をいただいています。

それから駐車場については、十分な台数が確保された利用しやすい駐車場、立体駐車場について、それも含めた車両の安全でスムーズな動線の確保などについてご意見をいただいています。

続いて 10 ページ目、「ユニバーサルデザイン」についてですが、このページを構成する具体的な機能の各項目のそれぞれについて、多くのご意見をいただいています。

わかりやすい動線やレイアウトにより市民のわかりやすさに配慮したシンプルな平面計画とすること、おもいやり駐車場に対しては、子育て支援駐車場の設置や駐車場から庁舎への動線の雨天時の対応について多くのご意見、エレベーター・階段等では、高齢者や障がい者にやさしい構造とすることや、エスカレーター等の設置についてのご意見、また、障がい者や外国人などすべての人が利用しやすい色やデザイン等に配慮した「わかりやすいサイン」に対するご意見、多目的トイレの機能や、授乳室の設置についてのご意見もいただいています。

また、託児所等の子供の預かり機能の付加についてのご意見もいただきましたが、担当課と協議した結果、子供の預かり事業を新庁舎で行うことは現状では困難であるため、レイアウトの工夫やベビーベッドなどの設備の設置により、子供連れの方の負担を軽減する方向で検討することとしています。

最後に 12 ページ目、「環境配慮機能」についてですが、再生可能エネルギーや周辺環境との調和、建物の外観・内観について、特に多くのご意見をいただいています。

再生可能エネルギーについては、太陽光エネルギーや温泉といった再生可能エネルギーの利用や、換気システムの導入について、多くのご意見をいただき、これらについて基本計画を一部追加修正しました。

また、建物の外観・内観についても、様々なご意見をいただいています。デザインについては基本設計で検討をすることとしています。また、内観については基本計画を追加修正しています。

14 ページ、基本的な機能以外のご意見についても、様々な事項について多くのご意見をいただいています。

中でも庁舎に関するコスト、インシヤルコストやライフサイクルコストについて、多くのご意見をいただきました。

それから喫煙についても、禁煙・分煙に関するご意見があり、こちらについては、松江市

たばこ対策推進会議で決定される方針に沿って検討することとさせていただいています。

また、公共交通の利便性の向上やアドバイザーの登用、今後の職員体制についてなど、様々なご意見をいただきました。

いただいたご意見については、「基本計画等での対応」に記載しています内容を、基本的な方針として、今後取り組んでいきたいと考えています。

「市庁舎整備基本計画【素案】」に対していただいたご意見についての説明は以上です。

続きまして最後のページに、7月31日に開催された建設特別委員会において報告しました、「基本計画【案】」に対していただいたご意見と、それに対する委員会での回答をまとめていますのでご一読をいただきたいと思います。

以上で「別紙2」の説明を終わります。

◆内藤専門技術員

新庁舎整備室の内藤でございます。

続きまして、私のほうから、別紙3の「新しい松江市役所検討市民会議の意見について」を説明させていただきます。

この資料は、前回7月2日に開催させていただきました「第4回新しい松江市役所検討市民会議」で、基本計画【素案】中間報告についてご説明いたしました内容をもとに、皆様方からのご意見をまとめさせていただいたものです。

当日ご出席いただいた委員の皆様からのご意見、あわせて当日欠席された委員の皆様から後程メールあるいはFAX等でいただいたご意見をまとめさせていただいています。

先程と同じように「窓口機能」から順に並べておりますので、それに従って説明をさせていただきます。

1 ページ目は、「窓口機能」、「議会機能」、「防災機能」、「市民交流・協働機能」を掲載させていただきます。

「窓口機能」につきましては、具体的な誘導ブロックなどのご意見や総合案内所における人員配置のご意見をいただきました。このご意見についての詳細は、設計の中で検討していこうと思っています。

「議会機能」につきましては、議会に来られる障がい者の方への対応についてのご意見をいただいています。これもまた、障がい者の方々への対応についての詳細は、基本設計の中で検討していこうと思っています。

「防災機能」については、何点かご意見を頂戴していただき、BCP対応、とりわけ原子力発電所があることへの対応、また、呉市と同様に水害の際に、この場所への浸水の可能性への対応というご意見、それから、災害時における一時滞在スペースの在り方のご意見、その他の欄に記載していますが、基本的にはそもそものコンセプトとして、やはり防災という機能が重要であるのではないかというご意見を頂戴しています。

それぞれにつきまして、基本計画の中で、今回追記をさせていただいているところ、また、防災のコンセプトについては、重要であることを十分に認識したうえで、それに向けて設計において詰めていけたらということをお返答させていただいています。

「市民交流・協働機能」につきましては、何点かご意見を頂戴していただきまして、ポイントを言いますと、眺望できる場所について、無料開放なのか、あるいは有償で金額を取っていいのではないかとというような、様々なご意見をこの委員会の中で頂戴しました。

それに対しましては、新庁舎整備の設計を進めながら、その後の運営をどのようにしていくかということもあわせて検討していこうと思っています。

続きまして、2 ページ目のほうをご覧いただきたいと思います。

2 ページに記載してありますのは、「利便機能」及び「ユニバーサルデザイン」についてのご意見を頂戴したところです。

「利便機能」につきましては、市民の皆様が使えるロッカースペースとか、あるいは、宍道湖岸の景色の中で健康増進ができる拠点になると良いという具体的なお提案を頂戴しました。また、賑わいの創出として、市役所の整備と共に末次公園とか、あるいは、宍道湖岸の親水空間を上手に一体的に利用できたらいいのではないかと、たとえば、国道 431 号の上に陸橋を架ける、あるいは、地下道のようなものが作れないかというご提案をいただいています。「利便機能」の具体的なお提案については、様々な可能性を今後の設計の中で詰めていきたいと思っています。

また、賑わいの創出に記載してあります、湖岸や公園との一体性については、我々のほうも重要な視点であると思っています、これもまた設計の中で詰めていきたいと思っていますし、この件につきましては、関係部署である大橋川推進事業課や公園緑地課とも協議を始めているところです。

続きまして、「ユニバーサルデザイン」のご意見についても、たくさんいただいています。いろいろな具体的なお提案をいただいています、おもいやり駐車場につきましては、車いす用のスペースばかりではなく、女性の方ですとか、妊娠中の方ですとか、ケガをされている方など、様々な方がご利用になれるような駐車場を設けるのも良いのではないかなど、具体的に松江警察署等の事例をご紹介いただきながらのご意見や呉市ほどに広くなくてもいいが、ゆとりある広めの通路を設けてほしいとか、非常時には色を変えるフラッシュライトや磁気ループなどもあればいいとのご意見、さらには、全体の配置として、トイレとか階段は各階に同じような場所にあったらいいというような設計する際にたいへん参考になるご意見もいただいています。いずれにしても、このようなご意見をもとにしながら、具体的には設計の中で検討していきたいと思っています。

続きまして、3 ページのほうをご覧ください。

3 ページでは、「環境配慮機能」、及び「その他」としまして、新庁舎の規模、配置・動線計画の一端を記載させていただいています。

「環境配慮機能」についてのご意見としては、周辺環境の調和について、特に今の本庁舎敷地と別館敷地との間にある道路に関して、道路幅の狭さや交通量が増えることで渋滞が起こるのではないかとのご意見、また、西側の今の別館敷地の方に駐車場を整備することに関して、周辺の渋滞などが懸念されるのではないかとのご心配、ご指摘を頂戴しました。その点についても、今後、設計の中で周辺道路の整備の在り方、歩道の整備、走行車両の減速を促す工夫等々を検討していきたいと思っています。

また、「外観」それから「内観」について、それぞれご意見をいただいております、外観については、水辺の景観、宍道湖との調和、また、対岸の県立美術館側からの外観等への配慮が必要であるというご意見、また、内観については、内装のデザインについても、落ち着いた居心地のいい内観であるべきだというご意見を頂戴しております。このことについては、それぞれ基本計画の中に記載をさせていただいておりますし、具体的には、設計の中で詰めていこうと思っております。

それから、「新庁舎の規模」として、駐車場の規模あるいは面積算定について、それぞれ妥当性あるいは計算の根拠について質問があり、それぞれどういった経過、積算基準をもって計算させていただいたのかについて委員会の中でご説明させていただきました。

また、「配置・動線計画」の中で四十間堀川の放水路についてのご質問、ご懸念、ご意見を頂戴しております、これも現在、島根県の方で検討を進めておられるところですので、今後も島根県や関係部署と協議をしながら詰めていこうと思っております。

最後、4ページのほうをご覧いただけたらと思います。

「配置・動線計画」、「敷地条件の整理」、「建替計画」、「その他」について記載をさせていただいております。

「配置・動線計画」では、先程の駐車場の話、あるいは、しんじ湖温泉駅からの動線のことについてご質問をいただいております、それに対して回答させていただいております。

それから、「敷地条件の整理」につきましては、建物の高さの制限についてご質問いただいております。

「建替計画」、「その他」につきましては、公共交通機関、バスとの関連性を上手に作ってほしいというご意見、また、工事期間中にかなり狭い敷地の中での建替ですから、十分なシミュレーションをしていただきたいというご意見、工事期間中の末次公園の利用に関する配慮や工事期間中の行政サービスが滞らないようなことへの対応についてご意見を頂戴しておりますので、これらについても、それぞれ設計の中で詰めていきたいと思っております。

以上、別紙3は委員会の中でいただいたご意見に対する内容のご説明と、基本計画等での対応について、説明させていただきました。説明は以上になります。

◆江藤室長補佐

続きまして、別紙1の「松江市庁舎整備基本計画【案】」についてご説明させていただきます。

新庁舎整備室の江藤でございます。よろしくお願いいたします。

先程からご説明をさせていただいておりますとおり、この基本計画【案】は、前回の7月2日のこの会議でお諮りした基本計画【素案】中間報告から修正を加えたものを基本計画【案】としてまとめたものです。

この基本計画【案】では、修正点あるいは加筆した部分を朱書きで表現しております。

その他の部分につきましては、前回から変更ございませんので、変更のない部分の説明は割愛させていただき、朱書きの部分のみを説明させていただきたいと思っております。

それでは、基本計画【案】の5ページをお願いいたします。

まず、「窓口機能」です。窓口機能の具体的な機能のところの「総合案内所等の設置」ですが、6月28日に開催されました議会特別委員会の方でご意見をいただき、「外国語や手話等による対応が適切にできるように、関連する部署と総合案内所との配置等を検討します。」と追記しております。

それから、その下の「快適な待合環境の創出」ですが、若干、語句を修正しております、これは、わかりやすく文言を整理したものです。

次のページ、6ページの「議会機能」です。

議会機能の具体的な機能としまして、「議場・傍聴席等」というところですが、これも、6月28日の議会特別委員会でご意見を頂戴したもので、「効率的な議会運営を行うため、電子投票システム等の導入を検討します。」という文言を加えています。それから、ユニバーサルデザインに配慮すべきということで、6月28日の議会特別委員会にて特に議場についてのご意見をいただきましたので、項目を立て、順番の入替等を行い整理しています。

そして、次に8ページです。

「防災機能」のところですが、「BCP（業務継続計画）対応への取組み」です。前回のこの会議において、浸水害を考慮する際には、設備機器だけではなく、建物の方も浸水害に配慮が必要であるというご指摘をいただきましたので、特に「床高」について追記させていただきました。

それから、その下の「災害対策本部機能の充実」です。これは、国土交通省が平成30年5月にガイドラインを作成してまいりまして、これについても配慮しながら設計する必要があるということを防災部局、あるいは、内部委員会のほうでご意見がありましたので追記させていただきました。

そして、一番最後の「一時滞在スペース等の確保」につきましては、わかりやすく文言を整理したものです。

9ページの「事務機能」の一番下「福利厚生スペース」のところですが、

一つ目はわかりやすく文言を整理しました。また、その下に「来庁者や職員等の体調不良時に一時的に休むことのできる休養室等の設置を検討します。」ということを追記しております。これも6月28日の議会特別委員会でのご意見によるものです。

そして、11ページの「市民交流・協働機能」ですが、具体的な機能として項目を立てさせていただきました。「情報発信設備の設置」それから「眺望を活かしたスペースの設置」、これは議会特別委員会と前回のこの会議の中でのご意見による修正です。

それから13ページの「ユニバーサルデザイン」ですが、具体的な機能の一つに「わかりやすいサイン」というところですが、この朱書きの「や補聴器補助設備等」という文言を加えています。前回この会議でご指摘いただきましたので追記させていただきました。

14ページの「環境配慮機能」ですが、その中の「再生可能エネルギー」のところ、で、「温泉」という文言を加えております。これは、6月28日に開催されました議会特別委員会でのご指摘です。

そして、15ページの「周辺環境との調和」ですが、文章の途中途中に朱書きを入れているのは、わかりやすく文章を整理したものです。そして、前回この会議でご指摘いただい

た部分として「敷地周辺の道路について、歩行者の安全を確保するため、歩道の整備や走行車両の減速を促す工夫等を検討します。」ということを加えさせていただきました。

「内観」についての明記がありませんでしたので、前回この会議でご指摘と6月28日の議会特別委員会でのご意見を受け、「来庁者が安心感を持てるような、落ち着いた温かみのある内装を検討します。」という記述を加えさせていただいています。

17ページをお願いいたします。「公的基準に基づく面積算定」というところで、算出面積の部分を書き加えて修正を加えています。これは、前回お示しさせていただきました数字にアルバイトやパートの職員数を入れていませんでしたので、これを加えさせていただき、修正させていただきました。その結果、約25,000㎡については変更ありませんでしたので修正していません。

本編の修正点は以上です。それから末尾の「用語の解説」31ページの「再生可能エネルギー」と33ページの「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」について、用語の解説を追記しております。以上が修正点です。

続きまして、本日欠席されています澤田副委員長様と福井委員様のご意見をあらかじめ伺っていますので、ご紹介させていただきます。

澤田副委員長様からは4点のご意見を頂戴しております。

- ① 窓口・エントランスのスペースは、余裕をもって設計するよう配慮することにより、災害時にも大きな役割が期待できる。
- ② 庁舎はもとより駐車場・立体駐車場についても景観に配慮し、宍道湖をはじめとした周辺の環境に調和するものとする必要がある。
- ③ 基本計画(案)には既に記載されているが、耐震安全性の目標を構造体Ⅰ類、非構造部材Ⅰ類、建築設備Ⅰ類の最高水準の性能とすることを強く支持する。
- ④ 展望レストランは、市民の皆様にも愛される場所になってほしいと考えており、是非、設けていただくことを希望する。

ということでございました。

続いて、福井委員様からも4点のご意見を頂戴しております。

- ① 足の不自由な方や車いすを使用している方に配慮し、「人にやさしいまちづくり条例」を遵守して、手すりの設置については特に考慮する必要がある。
- ② トイレの入口にはトイレの配列を示した点字表示を設けるとともに、その他のサインについても弱視の方に配慮して大きく表示することが重要である。
- ③ 受付は、職員の他に案内人を設置するなど、充実させる必要がある。
- ④ 基本計画(案)には既に記載されているが、思いやり駐車場は車いす用のみではなく、妊婦用などについては通常の広さの駐車区画でよいので、一定の台数を確保すべきである。

ということでございました。

お二方からのご意見に対して事務局としては、「いただきましたご意見は、具体的な内容であるため、設計を進めていく中で検討していきたいと考えており、基本計画の策定は原案のとおり進めさせていただきたいと思っております。」とお答えしております。説明は以上です。

◆足立委員長

ただいま事務局から「議会における質疑と意見に対する回答」あるいは、「この市民会議で出たことに対する回答」そして、「基本計画【案】」を通して説明いただきましたが、これらについての意見、質問等を委員の方から求めます。いかがでしょうか。

◆中澤委員

別紙2の11ページの「キッズスペース・授乳室等」のところの、「保育室の預かり機能」についてですが、「保育士不足もあり、託児の用意は難しい。お子様連れでも負担が少なく手続きできるよう工夫を検討する」ということですが、保育士さんでなくても、託児の講習を受けられた市民の方で、NPO法人などでイベント時に託児を請負われるところ等も見受けられます。そういう団体に協力していただくことを検討されてはどうでしょうか。毎日でなくても例えば週1回、難しければ隔週や月1回でもいいので、市役所で手続きや相談等をする際に、短い時間でもお子さんを見てもらえる人がいる体制づくりをされ、広報等で案内を出されたら、助かるのでその日に相談に行こうという方もおられると思います。ご検討をお願いしたいと思います。

◆平江財政部次長

キッズスペース、託児等に関するご意見ですが我々も現在、関係部署の方といろいろ相談をしております。今のご意見につきましては、新庁舎が出来た後の運営を含めてのご意見ということでございますので、引続き関係部署と協議しながら、検討を進めていきたいと考えております。

◆中島委員

資料には本館西棟以外の建物が建替え対象と記載されています。何度か説明を受けたかもしれませんが、その理由をもう一度確認させていただければと思います。

◆平江財政部次長

本館西棟の扱いにつきましては、まず基本構想の検討の段階で、この建物は平成17年に建設した新しいものであること、また、その後に原子力災害に備えた放射線防護対策等も施されている建物であること等をご説明しました。このようなことから本館西棟については、有効活用する必要があることを基本構想に記載しています。今回の基本計画の中でもこのことを前提に、検討を進めました。今後、進めていく設計の中で、西棟をどのように活用していくかということを検討していきたいと考えているところです。

また、皆様から様々なご意見をいただく中で、しんじ湖温泉駅側からのアプローチも重要だというようなことや今回の計画では西側に駐車場を計画しますので、西側からのアプローチを考えた時に、西棟は位置が少し問題ではないかというご指摘もありました。それらのことも含めて全体の計画の中で、適切に西棟を活用しながら全体計画を納めるということも充分可能ではないかと考えています。いずれにしても、今後、設計の中で検討し、総合的

に判断していきたいと思います。

◆足立委員長

新庁舎のA棟が最初に湖岸側に建てられるわけですが、現在の庁舎は、湖岸の道路からある程度引いて建てられているということで、宍道湖岸からの景観を阻害しないというところがありますが、このたびA棟が建ちますと宍道湖岸に沿ったところに階数はわかりませんが、かなり大きな建物が建つ可能性があるわけで、それらが、宍道湖の景観に対してどういふような影響を与えるか、そういうことも総合的に考えていただきたいと思っていました。

他には、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

◆寺本委員

1点だけですが、別紙2の5ページ、「ヘリポートの設置は予定していません」と書いてありますが、何十年に1回有るか無いかというような浸水被害があった場合には、ここに防災センターを設置するということになっていきますから、それに対するアクセスが車ではできない場合、臨時のボートを出すようになると思います。そういうことで本当に防災センターとしての緊急性が保たれるのか心配です。あちらこちらに、防災ヘリポートはあるということですが、防災センターへのアクセスのためのヘリポートということをもう少し検討してもいいのかなという気がしました。

何十年に1回しかない、何百年に1回しかないということなのかもしれませんが、そういうこともお考えいただければと思います。ただし、費用の点もありますから、総合的に判断していただけたらと思います、一応意見として言わせていただきました。

◆平江財政部次長

ヘリポートにつきましても、いろいろとご意見をいただいております。このことについても関係部署である防災担当の方と協議をしています。

我々の方も、委員のご意見にありましており、全国的に近年想定をこえる災害が発生していますので様々なことを考えながら判断する必要があると思っています。

しかし、ヘリポートということになりますと、この場所では、やはり屋上の活用ということになりますので、今、屋上をどのように活用するのか、ヘリポートとして活用するのか、あるいは、展望として活用するのか、太陽光パネル等を載せるのか、設備機器を載せるのか、そういったことも含めまして総合的に判断することになると思います。

いずれにしても本日、貴重なご意見をいただきましたので、再度、防災部局の方とは協議したいと思います。

◆足立委員長

基本計画の中の記載事項として、床高を高くするというような、洪水に対しての新たな文言が盛り込まれたりしていますが、ここに新市庁舎を建てるとした場合、以前の水害の経験

をふまえて、なんらか洪水的な災害があった場合の水位はどこかに設定しておられると思いますが、どれくらいの水位を設定しておられるのでしょうか。

◆平江財政部次長

水害のことにつきましては、昭和 47 年の水害時にどこまで水が上がったかということで、実は、この既存の庁舎にも昭和 47 年の洪水の水位の線が、庁舎建物の末次公園側に表示してあります。それを見ますと現在の庁舎の 1 階床も浸水はしていないことがわかります。過去に起こった水害での水位としては、それが最も高い例で、現在、大橋川改修などが進められていますし、内水面の対策も継続してやってきている状況もあります。それ以上のことは、起こらないことを願っていますが、昨今の災害は予期せぬ想定外ということも多々起こっていますので、「想定外でした」ということにならないように、昭和 47 年水害以上の安全性も当然確保しないといけませんので、それは、ハード面ソフト面の両面から見て、今後詰めていくということですが、これにつきましても設計の中で最終的にはどういったポイントで整理するのか、それと、いろいろいただいているご意見にあります。防災に関する設備で例えば発電機等は、何があっても浸水してはならないというので屋上に上げるとか、様々なことを考えながら設計は進めていくようになると考えています。

◆人見委員

基本計画の【案】24 ページの「配置・動線計画」のところですが、1 期目の新庁舎 A 棟を建築して一度引越しをされ、その後で本館を壊してまた建築するという手順になっていますが、駐車場が西側にあるため、その期間中、新庁舎 A 棟に行きたい時に、しんじ湖温泉側からの動線を考えた場合、駐車場から結構遠く感じてしまうのではないかとこの心配があります。

図上には、西棟南側の機械室の突道湖寄りの所に小さい丸い部分があるんですが、その辺りに仮設通路を造って行きやすくすると良いような気がします。なるべく車から降りてから着くまでの距離は短い方がいいかなと思うのでその辺りもご検討をお願いしたいなと思います。

◆平江財政部次長

ご指摘のとおりだと思います。以前からこの会議の中でも工事中の動線や安全確保等についてのご意見をいただいております。我々もそのことについては、たいへん重要なことだと思っております。工事中もおいでになる市民の皆様が、安全に来ていただけるようにしないといけませんので、そのようなことも含めて検討していきたいと思っておりますが、今、こうして基本計画の中にゾーン計画ということで、具体的に四角で囲ってわかりやすく図にしたために、少し誤解もあるかもしれませんが、必ずこのような形で建物を建てるということではありません。これは、あくまでも基本計画の中のゾーン計画ということで、このような手順を進めれば、この敷地でも十分に建替えができるというご説明をするために作成

したものです。基本設計の中でこのことも含めて検討し、きちんと工事中の安全性や通路の問題などを整理して、工事中あるいは竣工後それぞれのタイミングで問題が生じないように計画したうえで、事業を進めたいと考えています。

◆山野委員

基本計画の【案】20ページの「駐輪場」についてですが、現状よりも増えるということが書いてあります。想定されているのは一般来庁者と職員の方ということですが、最近、私は岡山とか日光とかに行く機会がよくあり、他県で見られるのがレンタサイクルです。レンタサイクルを導入され、その置場がある観光地にも見受けられます。今後、松江市役所も宍道湖が近いのでレンタサイクルを導入するような動きがもしかしたら出てくるかもしれないと、少し思いましたので検討いただければと思っています。

◆平江財政部次長

レンタサイクルにつきまして、松江市でも、数年前に、実験的に市内各所に置いてみて、その動きを検証したり活用を検討したりしてしまして、交通政策の部署がレンタサイクル、電動サイクルなどを使って検証した事例があります。まだまだ見えないところがあって実験をしても、まだ結論には至っていませんが、そのような意識は交通政策部署でも持っていますので、将来的にはそういった視点も必要になるかもしれません。

この駐輪場の台数につきましては、今後、設計する中でもう少し検証が必要になるとは思っていますが、基本的には現状を踏まえた、あるいは、将来を見据えたような台数にしています。本日、貴重なご意見をいただきましたので、再度、交通政策部署の方とも協議をしながら、今後、設計を進めていきたいと思っております。

◆野々内委員

最初の委員長の挨拶にありましたが、私達は呉の市庁舎を見学に行かせてもらいまして、1階のフロアが本当に広く物も置かずに、何かがあった時にすぐ対応できるようなスペースがあることに大変感動いたしました。

コンセプトの中の一番に「市民の命と財産を守る庁舎であること」というのがあって、説明して下さった職員の方も、本当に強い思いで熱く語っていただきました。この度の災害で呉の市庁舎では、どういうことが行われたのか、もし、わかれば教えていただけますか。

◆平江財政部次長

我々も視察をさせていただきまして、そういった説明を受けましたが、今回こんなに早く本当にこのような大きな災害が起こると思っていませんでした。今、野々内委員様からご質問のありましたような検証や、あるいは先程、足立委員長様の方からのご挨拶にもありましたように呉市本庁舎が災害時にどのように機能したかなどについては、我々も是非、呉市さんの方にお話を伺いたいと思っております。

しかし、現在は、まだ災害対応を一生懸命しておられるところですし、松江市の方からも物資を送ったり、応援を送ったりというような状態ですので、今、このタイミングで呉市さんの方にお話を伺うのは、どうかと思いますので、今は遠慮しているところです。

しかしながら、非常に重要なことであると我々も認識していますので、もう少し落ち着いた時期になりましたら、是非その辺りを一度確認させていただき、教訓をふまえ、前例を活かして我々も考えていきたいと思っております。

◆野々内委員

ありがとうございます。本当に、今すぐ聞くのも酷だったなと思い直しました。失礼しました。とにかく見学した者は、みんながああスペースに感動して帰ったと思いますので、是非、松江市でもそういうふうにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◆足立委員長

基本計画【案】13ページの「ユニバーサルデザイン」についてですが、基本的な考え方が示されていて、これが全て外部からの来庁者のためのユニバーサルデザインという視点で書かれているように思います。

昨今、庁舎で働く方の障がい者の割合についての、いろいろな問題が取りざたされていますが、その一つの原因というのは、たとえば車いすの方を雇用すれば、その配置が限られてくるような施設でしかありえないというところに大きな問題があったと思っていました。今回、新しくされるにあたって、是非、働く側の方のユニバーサルデザインの徹底も考えていただければと思いますがいかがでしょうか。

◆平江財政部次長

我々も、その辺りは重要と考えております。現在の職員の中にも車いすを利用している職員もいますので、そういった職員にも配慮したようなユニバーサルデザインも必要と考えていますし、また、先程少しご紹介させていただきましたが、議会からも同様のご意見をいただいています。傍聴に来られる方はもちろんですが、今後、議員になられる方でそういった配慮が必要な方がお使いになることも考えられますので、内側から見たユニバーサルデザインも当然必要だろうと思っておりますので、我々もそれらを含めて設計を進めたいと考えております。

◆足立委員長

はい、よろしく申し上げます。

他にご意見やご質問はありませんか。

無いようでしたら、本会議としては、この「基本計画【案】」の内容で、これを確認させていただいて、意見としてはもう全部述べたということにしたいと思っておりますが、よろしいで

しょうか。

◆各委員

はい。

◆足立委員長

では、これで本会議としては、「基本計画【案】」の内容を確認したということにします。

そうしますと、これで今回の議題は終了しました。

「その他」については、事務局として何かありますか。

◆平江財政部次長

足立委員長様の方からもありましたが、本日、たくさんのご意見をいただきましたので、これを含めまして最終的な「基本計画」の取りまとめに入らせていただきたいと思います。

また、「基本計画」の策定が完了しますと、続いて設計に入っていくわけですが、その状況に応じて、今後もこの会議でいただきました貴重なご意見を再度検討しながら事業を進めていきたいと考えています。

◆足立委員長

委員の皆様から本日の会議のこと、今までを通してのことでも構いませんが、何かありませんか。

これで会議は終わりということになります。何か言い残したようなこと、あるいは、もっと考えてほしいようなこと等ありましたらよろしくお願いします。

◆中澤委員

先程もお話しに出ていましたが呉市の方に視察に行かせていただいて、たいへんお世話になったのですが、今回の災害を踏まえての参考意見等も聞かせていただくようになると思いますので、もう既に皆様それぞれ個人的にも、また松江市の方からも物資等の応援等されているかと思いますが、この「新しい松江市役所検討市民会議」として、皆様で少しずつでも義援金のようなものを集めてお届けするようなことができたかと思っていました。

皆様いかがでしょう。

それぞれ、個人的になさっておられる場合もあると思いますので、負担にならない程度でいいかと思いますが。

◆足立委員長

中澤委員からご提案ですが、災害に関する呉市への義援金を、この場で集めたらどうかということですね。

見学等でお世話になりました呉市があのような災害を受けたため、それに対しての義援金をこの市民会議のメンバーでも募ってはどうかということですが、行くとすれば、この会議の後、皆様お帰りになる前に、義援金を集めるということになるかとは思いますがいかがでしょうか。

◆各委員

異議なし。

◆中島委員

これで、この会議は終了するわけですが、もちろん市民全部の意見を取り入れることは難しいことではありますが、松江市は県庁所在地ですので新庁舎が島根県の代表的な建物になりますので、すごく市民としては楽しみにされ、また期待されていると思います。

今後、頑張ってこの事業を進めて下さい。

たいへんありがとうございました。

◆足立委員長

ありがとうございます。先程、中島委員が言われたように、これからの新しい市庁舎は非常に我々も楽しみにしています。

基本計画の中に「松江らしさ」ということが一つありましたが、本当を言うと「松江らしさ」なんて本当はなんなのかよくわからない。ここから見える県立美術館のあの建物が、「松江らしい」のかと問われれば、そうでもないようにも思いますが、そうでないとも言い切れない。そう考えると、あの建物に対して、そんなにまで違和感を持った方はおられないということなのかもしれません。

様々な現代的な建物が建つ中で、どういうデザインが「松江らしい」と言えるのかというのは、非常に難しい問題だとは思いますが、松江が松江としてのアイデンティティーを持つというか、この水都と呼ばれるところで水辺にどのような建物が出来ていくのか、それらを私達は見守りたいと思っているところです。

これでこの議論、「新しい松江市役所検討市民会議」が終了となります。

委員の皆様には、大変、長期間ご検討をいただきましてありがとうございました。

つたない委員長でしたが、ご協力いただきまして本当に感謝しております。

それでは、進行を事務局へお返しします。

◆平江財政部次長

ありがとうございました。たいへん長期間に渡り、委員の皆様には貴重なご意見をたくさんいただきました。誠にありがとうございました。

また、足立委員長様には、円滑な議事進行をしていただきありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、講武財政部長よりご挨拶を申し上げます。

◆講武財政部長

皆さん本当にありがとうございました。

昨年の10月からございましたので、本当に1年近くに渡りまして、5回に渡っての議論をしていただきました。

先程からもありますように、途中では呉市の方への視察もしていただき、本当にいろいろ時間を割いていただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

また、本日も含めまして、皆様方の様々な思いを我々も受け止めさせていただきまして、これからこの計画をもとにして設計に入っていくわけですが、先程もありましたように県都の松江市役所です。単なる事務スペースを造るだけであれば、そんなに難しいことではないわけですが、やはり市民の方の思い、県庁所在地としての市役所、全国にも稀な眺望のところに建てること、そして建てた後、何十年も我々も使い、市民の皆様にも親しまれるような市役所を建てるということは、我々も非常に重たい責任を担っているということを重々承知しているところです。

市民の方や議会も含めて、皆様方からも本当にたくさんのご意見をいただきました。ご意見を数えますと1,000を超える数でございます。我々としては、一つ一つがそれぞれの皆様方の思いですので、できることならば全部実現したいと思うところですが、やはり、どうしてもスペースの問題など、ある程度の制約もございますので、設計をする中でその一つ一つの思いをどのようにしたら少しでもたくさん活かすことができ、良い庁舎となるのかをこれから精査してまいりたいと思います。

この会は、これで終わりですが、また、設計の段階での進捗状況などを、皆様方に見ていただきながら、個人的にでもどうぞ今後ともアドバイスやご指導をいただければ幸いですと思っております。

本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

◆平江財政部次長

それでは、以上をもちまして「第5回 新しい松江市役所検討市民会議」を終了させていただきます。

長期間、お世話になりありがとうございました。

閉会